

(単位:円)

施設名	使用料の内容	使用料の区分	8% (平成26年改正)	10% (令和元年改正)	左記差額	所管課
農業集落排水施設 挾間町の区域	使用料	基本料金	1,620	1,650	30	環境課
	使用料	使用料	108	110	2	
農業集落排水施設 庄内町の区域	使用料	基本料金 一般家庭	1,728	1,760	32	
	使用料	基本料金 温泉使用家庭	2,808	2,860	52	
	使用料	基本料金 事業所等	3,240	3,300	60	
	使用料	人数割加算料金	648	660	12	
	使用料	人数割加算料金	324	330	6	
	新規加入金	一般家庭	432,000	440,000	8,000	
	新規加入金	一般家庭以外加算額	108	110	2	